

令和3年度

福岡市の教育施策

めざす子ども像(教育の目標)

やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども



「福岡スタンダード」推進キャラクター 「**フレンドシープ**」と「**スタンバード**」

福岡スタンダード

~福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと~

生活習慣の柱あいさつ・掃除

学びの柱 自学・とも学 未来への柱 チャレンジ・立志

福岡市教育委員会

目 次

| | ^ | ページ |
|---|--------|----------|
| I 令和3年度 教育委員会 運営方針 | | 1 |
| 1 施策・事業の推進 | | 2 |
| (1)第2次教育振興基本計画の施策概 | 要 | |
| ① 確かな学力の向上 | | 4 |
| ② 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな | な体の育成 | 6 |
| ③ いじめ・不登校等の未然防止・早期 | 月対応 | 7 |
| ④ 特別支援教育の推進 | | 9 |
| ⑤ 魅力ある高校教育の推進 | | 10 |
| ⑥ グローバル社会を生きるキャリア拳 | 対育の推進 | 10 |
| ⑦ 読書活動の推進 | | 10 |
| ⑧ チーム学校による組織力の強化、 学校と家庭・地域等の連携⑨ 資質ある優秀な人材の確保、教職員 | | 11 |
| 能力の向上・活性化、コンプライア | | 11 |
| ⑩ 安心して学ぶことができる教育環境 | | 12 |
| ① 教員が子どもと向き合う環境づくり② 子どもの安全確保に向けた取組みの | | 14 15 |
| ③ 家庭・地域等における教育の推進 |)推進 | 15 |
| (2)その他の主な施策概要 | | |
| ① 人権教育の推進 | | 16 |
| ② 図書館事業の充実 | | 16 |
| ③ 放課後等における居場所の充実 | | 17 |
| ④ ニューノーマルにおける新たな教育 | 「体制の実践 | 17 |
| 2 事業・業務等の見直し | | 18 |
| 3 コンプライアンスの推進、人材育成・ | 活性化等 | |
| | | 19 |
| Ⅱ 教育委員会予算 | | 20 |
| Ⅲ 教育委員会組織図 | | 21 |

I 令和3年度 教育委員会 運営方針

はじめに

福岡市では、これからの福岡市の教育の道筋を示す指針として、令和元年6月に 「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定しています。 (計画期間:令和元~6年度)

この計画では、教育の目標となるめざす子ども像に

「やさしさとたくましさをもちともに学び未来を創り出す子ども」を掲げるとともに、 福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして、「あいさつ・掃除」を生活習慣の柱、 「自学・とも学」を学びの柱、「チャレンジ・立志」を未来への柱とする福岡スタンダード を示しています。

また、めざす子ども像の実現に向けて取り組む17の施策を定め、取組みの方向性を示す とともに、その施策を貫く柱として、特に重視する3つの教育の方法「福岡スタイル」を 新たに掲げ、本市教育行政の推進を図っていきます。

<福岡スタイル>

- ★ 9年間を見通した小中連携教育
- ★ 子ども・家庭への支援
- ★ ICTを活用した教育活動の充実

<施策>

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな人権感覚と道徳性の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応
- 5 特別支援教育の推進
- 6 魅力ある高校教育の推進
- 7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進 17 家庭・地域等における教育の推進
- 8 読書活動の推進
- 9 チーム学校による組織力の強化
- 10 学校と家庭・地域等の連携強化

- 11 資質ある優秀な人材の確保
- 12 教職員の資質・能力の向上・活性化
- 13 コンプライアンスの推進
- 14 安心して学ぶことができる教育環境の整備
- 15 教員が子どもと向き合う環境づくり
- 16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

第2次教育振興基本計画の方向性に沿って取り組む、具体的な事業や取組事項について、 令和3年度教育委員会運営方針として、次ページ以降に示します。

重点的な取組み

1 施策・事業の推進

現状及び課題

(1)確かな学力の向上

全ての学校に整備した1人1台端末などのICT環境を最大限に活用し、児童生徒一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組みの推進が必要である。

(2) いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

児童生徒を取り巻く環境が多様化・複雑化しており、専門性の高い支援体制とともに、子どもが抱えるいじめや不登校、新型コロナウイルスなどの課題に対応するための相談体制の充実が必要である。

(3) 特別支援教育の推進

特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加や多様化するニーズ、就労率の向上などに対応するため、個に応じた適切な指導・支援が必要であるとともに、教育環境の充実を図る必要がある。

(4) 教職員の資質・能力の向上・活性化

ICT環境を授業で効果的に活用するため、教員一人ひとりのICT指導力の向上が必要であるとともに、サポート体制を充実する必要がある。

(5) 安心して学ぶことができる教育環境の整備

改修時期を迎えた学校施設の累積や、一部の地域では大規模な住宅開発などによる児童生徒の増加が顕著であることから、子どもたちが安全・安心かつ、適正な教育環境で学ぶことができるよう学校施設の早急な整備が必要である。

(6) 教員が子どもと向き合う環境づくり

全国的に教員の長時間勤務が問題となる中、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、 学校や教員だけでは解決できない抜本的な方策や取組みによる働き方改革、教職員の負担軽減 が必要である。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1)確かな学力の向上

デジタル教科書や教育アプリなどを活用した授業改善を図るとともに、全ての学校で新たに補充学習の時間を設け、AIドリルによる習熟度に応じた学習を実施するなど、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す新たな学習スタイルを構築する。

(2) いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

支援が必要な子どもや家庭へのカウンセリング機会を増やすため、スクールカウンセラーを 大幅に増員し、心のケアの充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや教育相談コー ディネーター等と連携し、「チーム学校」として教育相談・支援体制の充実を図る。

(3)特別支援教育の推進

特別支援学級について、対象となる児童生徒数を踏まえ適切に整備するとともに、 就労支援に特化した特別支援学校高等部を2校新設し、生徒の将来の自立を支援する。

(4) 教職員の資質・能力の向上・活性化

ICT環境を効果的に活用するため、専門講師による研修や動画マニュアルの配信などを行い、教員のICT指導力向上を図るとともに、各学校を訪問してサポートを行うICT支援員の配置やヘルプデスクの設置を行う。

(5) 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化 対策及び小・中学校における特別教室への空調整備を推進するとともに、地域の実情に 応じた学校規模適正化の手法の検討などを行う。

(6) 教員が子どもと向き合う環境づくり

学校の庶務事務の効率化を図るシステムの構築を行うとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員などの専門スタッフとの連携を図ることで、教員の働き方改革を進め、教員が子どもと向き合う環境づくりを推進する。

(1)第2次教育振興基本計画の施策概要

① 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、一部教科担任制及び少人 数指導などの教育実践体制を整備するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小 中連携教育を推進する。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、暫定的に小・中学 校の全学年において35人以下学級を実施する。

また、すべての市立学校に整備した児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワーク等のICT環境を最大限に活用し、個別最適化された学びを保障する取組みを推進するとともに、各小・中学校において、AIドリルを活用した補充学習を実施し、児童生徒の学力の向上を図る。

さらに、通信環境のない家庭に対しモバイルルータの貸出を行い、1人1台端末の家庭 での活用を図る。

(★:新規事業、☆:拡充事業) ※金額は令和3年度予算額を記載

- 学力パワーアップ総合推進事業 (詳細次ページ) AIドリルを活用した補充学習の時間を設け、習熟度に応じた学習を実施
- 教育 I C T 活用推進事業 (詳細次ページ) 732,394千円 普通教室へのプロジェクタ、指導者用端末の整備及びICTを活用した教材共有や動画配信等
- **★GIGAスクール構想推進事業(詳細次ページ)** 1,019,559千円 児童生徒1人1台端末の運用・管理、ICT支援員、ヘルプデスクの設置等 ※別途、令和2年度2月補正あり:136,813千円
- ★オンライン環境支援事業 (詳細次ページ) 377,595千円 オンライン授業や家庭学習の際に、インターネット環境のない家庭へ貸し出すモバイル ルータを整備

★ジョイントクラス事業

離島の玄界・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業の実施 ※別途、令和2年度2月補正あり:8,644千円

生活習慣・学習定着度調査

生活習慣等の調査(小学校及び中学校の全学年)、学習定着度の調査(小学校及び中学校の全学年)

- **能古小中ICT活用事業** 3,465千円 デジタル教科書及び電子ドリル等の活用
- 小学校外国語活動支援事業 33,320千円 小学校3・4年生において、ゲストティーチャーを活用した英語教育を推進
- ・ネイティブスピーカー委託事業 447,119千円 小学校5・6年生、中学校、特別支援学校において、ネイティブスピーカーを活用した英語教育 を推進

新しい学習スタイル



これまでの学習

黒板、チョーク、 教科書、ノート

1人1人の可能性を最大限に引き出す学習

【学習例】

デジタル教科書等

学習支援ソフト

AIドリル



視覚的で、 わかりやすい



考えを表現・ 共有しやすい

自分の理解度 に応じて

授業のはじめ

授業の途中

授業のおわり

※イラストは、「教育の情報化に関する手引(追補版)令和2年6月」(文部科学省) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html)を加工して作成

オンラインによる授業

HETTA AL

災害時等においても学びを止めない

遠隔授業による支援や学びの充実

院内学級

入院中の児童生徒がオン ラインで授業に参加

大学,企業等

専門家をゲストティーチャー に招き、高度な授業の実施 教室



・1人1台端末の活用 空間をこえた人材の活用 ステップルーム

不登校等の児童生徒がオン ラインで授業に参加

家庭

登校不安を抱えた児童生徒や 不登校児童生徒等が家庭の通 信環境を使って、授業に参加

※イラストは「教育の情報化に関する手引(追補版)令和2年6月(文部科学省) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00117.html)を加工して作成

家庭学習の充実

アプリと学習動画のダブルサポートで 端末持ち帰り 家庭学習が変わる!

宿題

が変わる!



AIドリルを使った宿題

自分のレベル ペースに合わせた学習

自学

が変わる!

インターネット、動画を 活用した調べ学習や自学

福岡TSUNAGARU Cloud

授業

が変わる!

反転学習

新たな学習内容を動画で予習

- 通信環境がない 家庭への支援
- 家庭に通信環境がない児童生徒にモバイルルータ貸出
- 就学援助世帯に対し、通信費等の一部を助成

・子ども日本語サポートプロジェクト 23,891千円

日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施

•**外国人就学状況訪問調査** 1,458千円

外国人児童生徒の就学状況を把握するため、訪問調査を実施

• ことば響く街ふくおか推進事業 807千円

「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたちの豊かな表現力を育成

科学わくわくプラン 496千円

自然科学や環境教育等の専門家による出前授業や科学教室、科学作品のコンテストを実施

★公立夜間中学調査経費 1,053千円

公立夜間中学のニーズを把握するため、調査を実施

② 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

学校教育活動全体を通じた人権教育や、考え、議論する道徳教育により、多様性を認め合い、人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに、学校の特色を生かした様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。

また、「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い、運動に親しむことを通して、体力向上の取組みを推進するとともに、授業の充実等を図るため、小学校の水泳授業において民間スイミングスクールを活用するモデル事業を実施する。

さらに、健全な食生活の基礎となる食育を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図る。

特色ある教育推進事業 32,040千円

全ての市立小・中・高・特支学校で、地域人材や社会施設等を活用し、国際理解や福祉など各学校の実情に応じたテーマについて実施

•**自然教室** 87,495千円

各学校の実態(児童生徒の状況、校区の環境など)に即したねらいをたて、より高い教育的効果が得られる自然体験活動を実施

学校における人権教育 13,855千円

各学校における研修費用の負担、研究団体に対する研修費の交付

・学校水泳指導における民間プール活用モデル事業 2,317千円

小学校における水泳指導を民間委託し、授業の充実、教員の負担軽減、プール維持 管理費削減等の効果を検証

•**体力向上推進事業** 1,407千円

児童生徒の体力向上を目指し、小学校に実技指導員、中学校にスポーツ指導員を派遣

•**食育推進事業** 215千円

栄養教諭等による食育推進事業を実施

③ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小・中学校が連携して推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談コーディネーターを配置し、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を抱える子どもへの支援を行うとともに、児童生徒や保護者の心のケアの充実を図るため、スクールカウンセラーを大幅に増員し、さらなる支援体制の強化を図る。

また、Q-Uアンケートや学校ネットパトロール、SNSを活用した教育相談などにより、いじめや不登校の兆候をいち早く把握し、早期対応を行う。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援する。

- **☆スクールカウンセラー等活用事業 (詳細次ページ)** 462,852千円 児童生徒等へのカウンセリングの充実を図るため、スクールカウンセラーを増員
- ★スクールソーシャルワーカー活用事業 (詳細次ページ) 274,563千円 スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区及び高等学校へ配置。また、特別支援 学校へ試行的に配置するために、スクールソーシャルワーカーを増員
- **☆教育相談コーディネーターの配置(詳細次ページ)** 不登校児童生徒への対応を行う教員を全中学校ブロックに配置
- SNSを活用した教育相談体制構築事業(詳細次ページ) 18,252千円 いじめや不登校等の児童生徒の様々な悩みに対応するため、SNSを活用した 教育相談を実施
- 教育相談機能の充実 77,261千円 教育カウンセラーによる電話相談等の実施、適応指導教室の運営
- ・いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業 28,495千円 児童生徒の学級集団における心理状況を把握するため、学級集団アセスメント(全市一斉Q-Uアンケート)を実施
- 学校ネットパトロール事業 4,921千円 専門事業者への委託による学校非公式サイト等の監視、学校等への情報提供
- **いじめゼロプロジェクト** 3,000千円 児童生徒が主体となった、いじめに対する取組みを推進するための「いじめゼロサミット」の開催等



令和3年度 相談体制

教育・心理・福祉の専門スタッフによる連携した支援

心理

スクールカウンセラー

公認心理師·臨床心理士

令和3年度 令和2年度

52名 者 115名

※小呂·玄界小中学校はSCを週1日及び心の教室相談員を配置



面談機会の充実 保護者、教職員との連携強化 オンラインカウンセリング 訪問カウンセリング



心のケアの充実



福岡市こどもSNS相談

福祉

スクールソーシャルワーカー 社会福祉士・精神保健福祉士

令和2年度 令和3年度 69名 71名 全中学校ブロック及び 高等学校に 配置 特別支援学校(試行)配置

関係機関と連携し、福祉・環境面 から子どもたちや家庭をサポート



・令和元年度より正規職員である拠点校SSW を各区に1名ずつ計7名配置。会計年度任用 職員であるSSWの指導助言を実施

教育相談コーディネーター 不登校対応の教員

令和2年度

令和3年度

67名 者 69名

全中学校ブロック 配置



中学校ブロックにおいて、教育相談 の中心的な役割を担う

- 校内の居場所づくり・小中連携の推進
- ・担任、SC、SSW、地域との連携
- ・校内における予防的取組の推進 など

医療·福祉機関·警察·司法機関等

④ 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うため、小・中学校の特別支援学級 や通級指導教室などの多様な学びの場を整備し、教育環境の充実を図る。

また、配慮を要する児童生徒に対し、担当教員と連携し学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を配置し、校外学習を含め学校生活の充実を図る。

さらに、特別支援学校卒業生の就労率の向上を目指し、就労支援に特化した特別支援学校高等部を新設し、障がいのある生徒の将来の自立を促進する。

★特別支援学校高等部の新設 84,677千円

就労支援に特化した特別支援学校(知的障がい)高等部の2校新設に向けた実施設計等



☆特別支援学級の整備 62,479千円

特別支援学級の新設・増級に伴う附帯工事、設備更新等

☆通級指導教室の整備 48,791千円

通級指導教室の新設・増級に伴う附帯工事、設備更新等

☆学校生活支援事業 353,808千円

配慮を要する児童生徒を支援するための学校生活支援員を増員

•特別支援学校就労支援事業 9,756千円

就職指導員による職場開拓、実務者による技能指導、企業・保護者対象のセミナー等 を実施

☆医療的ケア支援体制整備 142,877千円

医療的ケア支援体制を充実させるため、小・中・特別支援学校の学校看護師を増員

⑤ 魅力ある高校教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進する。

また、各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを推進する。

- 進路実現・キャリア教育推進事業 4,958千円 福岡女子高校に進路指導員の配置、各学校の特色や創意工夫を生かした外部講師による講話の実施等
- ・魅力ある高校づくりの推進 10,391千円 各学校の魅力を高めるための特色ある取組みの推進等

⑥ グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、CAPSや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進する。

また、職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を身に付け、社会的なルールやマナーを学ぶことを推進する。

- ・アントレプレナーシップ教育 3,942千円 小学校における「CAPS」、中学校における「未来を切り拓くワークショップ」等の キャリア教育を推進
- 職場体験学習事業 265千円全中学校で2年生を中心に3日間程度の職場体験学習を実施
- 小学校外国語活動支援事業(再掲)
- ・ネイティブスピーカー委託事業(再掲)

⑦ 読書活動の推進

子どもが進んで学校図書館に足をはこび学習に役立てるとともに、読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し、確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図る。

また、学校司書を効果的に配置し、学校図書館や授業の充実を図る。

- 学校図書館支援センター事業 6,973千円 各学校が、学校図書館を効果的に運用できるように、学校図書館関係者を対象とし、 「情報」「ひと」「もの」の3つの観点からの支援を実施
- 「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業 54,227千円 学校司書を全ての小中学校に配置し、学校図書館の充実と読書活動の推進に取り組み、 確かな学力と豊かな心を育成
- 子ども読書活動の推進 2,306千円 子ども読書活動推進会議の開催、地域の子ども読書活動の支援等

⑧ チーム学校による組織力の強化、 学校と家庭・地域等の連携強化

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進める。

- 「学生サポーター」制度活用事業 283千円 協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が補助として教育活動に参加
- 学校公開週間推進事業 17千円
 市立学校を地域住民等に公開(11/1~7)
- 学校サポータ―会議推進事業 3,142千円 開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、全市立学校に設置 (各学校3回/年程度の開催)

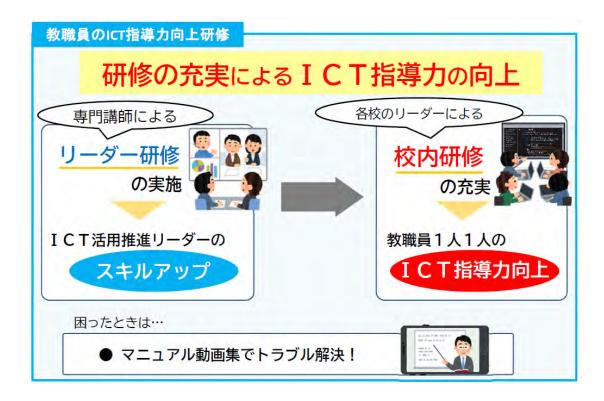
⑨ 資質ある優秀な人材の確保、教職員の資質・能力の向上・活性化 コンプライアンスの推進

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進める。さらに、1人1台端末を活用し、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出すために、教職員のICT指導力向上を図る。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進する。

★教職員のICT指導力向上研修 5,060千円

教職員のICT指導力向上を図る研修、動画マニュアルサイトによるサポートの実施



- ・教職員の指導力向上を図る研修 12,027千円 経験年数・職能・課題に応じた研修講座の実施、オンライン研修の開設
- **多様な人材の確保** 21,794千円 人物重視の採用選考の実施、試験内容の工夫・改善により資質・能力を備えた人材を確保
- 派遣研修 1,172千円国の研究機関などへの派遣研修の実施
- 調査研究 2,922千円 校内研究推進校、教育センター研究協力校の研究推進を支援
- 教職員メンタルヘルスマネジメント事業 9,017千円 心の病の予防、早期対策及び職場復帰支援、再発防止の取組みを実施

⑩ 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策 及び小・中学校における特別教室への空調整備を推進する。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や 過大規模校の課題解決に向けた取組みや、西都地区新設小学校、アイランドシティ地区新設 小学校、元岡地区新設中学校の整備を推進する。

さらに、学校給食センターについては、3か所の給食センターの維持管理・運営を適切に 行い、衛生的な環境のもと、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図り、安全・安心でお いしい給食を提供する。

☆特別教室空調整備 19,111千円

小・中学校特別教室空調整備のPFI事業者選定及び設計・工事 ※別途、令和2年度2月補正あり:674,306千円

特別教室空調整備

市立小中学校の全ての特別教室に空調を整備します!

R3年度: 43校 R4年度: 144校

整備対象 187校 897教室

小学校 121校 471教室 中学校 66校 426教室

健康・快適に学習できる!





災害時にも活用できる!

特別教室とは・・・ 小学校 : 理科室、音楽室、図工室、家庭科室

中学校 : 理科室、音楽室、美術室、技術科室、家庭科室

- 大規模改造事業 3,715,222千円 経年により老朽化した校舎等の大規模改造
- 普通教室空調整備 284,358千円普通教室空調設備の維持管理及び学級増に伴う空調機器未整備教室への空調整備
- ・校舎増築(不足教室整備) 3,033,814千円 教室不足が見込まれる学校について増築等の対策を実施
- ☆校舎及び附帯施設等整備 3,850,170千円 内外壁等学校附帯施設の改修、トイレの洋式化・乾式化等 ※別途、令和2年度2月補正あり:3,747,344千円
- 学校規模適正化事業 1,379,387千円 舞鶴小中学校の拡張用地建物解体工事、西新小学校の増築実施設計、 高取小学校の内部改造工事等
- 西都地区新設小学校整備 12,265千円 西都地区新設小学校の開校に向けた校舎建設工事、グラウンド工事の実施設計等
- アイランドシティ地区新設校整備 2,098,270千円 照葉北小学校の分離新設に向けた実施設計、学校用地の取得等
- ・元岡地区新設中学校整備 57,306千円 元岡中学校の分離新設に向けた造成実施設計等

学校規模適正化の推進

子どもたちにより良い教育環境を提供するため、過大 規模校の分離新設等による学校規模の適正化を推進

過大規模校への対応

過大規模(31学級以上)の状態が 長期継続すると見込まれる場合

- ○学校の分離新設
- ○通学区域の変更
- 〇校舎増築等



令和3年度の具体的な取組み

分離新設

- 〇西都地区新設小学校(R5.4開校予定)
- ▶ 校舎建設工事、グラウンド工事実施設計
- 〇アイラント・シティ地区新設小学校(R6.4開校予定)
- > 用地取得、校舎実施設計等
- 〇元岡地区新設中学校(R8.4開校予定)
- > 造成実施設計等

校舎増築等

- 〇高取小学校
- ▶ 内部改造工事
- 〇西新小学校
 - > 増築工事に向けた実施設計
- 〇舞鶴小中学校
 - > 拡張用地建物解体工事
- 学校給食センター再整備事業 3,014,981千円 第1、第2、第3給食センターの維持管理・運営

★特別支援学校高等部の新設(再掲)

☆特別支援学級の整備(再掲)

☆通級指導教室の整備(再掲)

☆就学援助 2,414,697千円

就学援助世帯に対し、通信費や通信機器の購入費等の一部助成を開始

① 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校の庶務事務の効率化を図るシステムの構築を行うとともに、スクール・サポート・スタッフを配置する。

また、校務の情報化による事務の効率化や、部活動指導員の配置、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援などにより、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組む。

•教職員庶務事務システム構築事業 94,535千円

学校事務の適正化・効率的な処理及び事務機能強化のため、庶務事務システムを構築

★高等学校校務支援システム導入経費 8,862千円

教職員の校務の効率化を図るため、校務支援システムを導入

• **部活動支援事業** 100,130千円

中学校・高等学校での部活動指導体制の充実及び教員の負担軽減のため、 部活動指導員・部活動支援員を配置

・スクール・サポート・スタッフ配置事業 210,879千円

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、教員の負担軽減を 図るため、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うスタッフを配置

• 共同学校事務室運営事業 5,565千円

学校事務の集約処理による効率化及び教員の負担軽減のための共同学校事務室の 全市展開を継続

• **学校問題解決支援事業** 9,341千円

学校保護者相談室の運営及び学校問題法律相談の実施

• 校務情報化推進事業 876,680千円

校務支援システムの運用・研修等ならびに校務用情報機器等の整備・更新

☆スクールカウンセラー等活用事業(再掲)

☆スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲)

☆教育相談コーディネーターの配置(再掲)

② 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施する。

また、通学路における安全点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで子どもの安全を守る取組みを進める。

- 子どもの安全対策 5,021千円小学校1年生及び市外からの転入生に防犯ブザーを配付
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 1,417千円 スクールガードの養成、スクールガードリーダーによる巡回指導等



③ 家庭・地域等における教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につけるため、家庭教育に関する学習情報の提供、PTAやNPOと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進する。

また、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

- 家庭教育支援事業 724千円 入学説明会等を活用した保護者学習会への講師派遣、PTAと連携した講座等の実施
- NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業 1,037千円 不登校セミナー等の開催、「不登校ほっとライン」の運営
- 家庭の教育カパワーアップ事業 3,950千円保護者グループが行う家庭教育に関する学習活動の支援
- 地域学び場応援事業 1,900千円 保護者を中心とした地域グループが行う中学生を対象とする放課後等補充学習活動の 支援

(2)その他の主な施策概要

① 人権教育の推進

「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進する。

- 人権啓発地域推進組織育成 37,343千円 人権啓発地域推進組織の活動支援、補助金交付
- 共生する地域づくり事業 2,400千円 人権課題の当事者を中心とするグループが行う人権問題に関する学習や啓発活動の 支援
- ・学校における人権教育(再掲)
- ・家庭の教育カパワーアップ事業(再掲)
- 地域学び場応援事業(再掲)



② 図書館事業の充実

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進する。

- 図書館資料収集等 133,263千円図書資料、文書資料、映像資料の収集・整理・保存・活用等
- **電子図書館推進事業** 8,359千円 利用者の電子端末で電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館サービスを提供
- 早良南図書館開設準備 102,335千円
 早良南地域交流センター内に設置する図書館分館の開設(令和3年11月予定)に
 向けた図書購入、機器導入等 ※別途、令和2年度2月補正あり:224,000千円
- アジア映画等貸与事業 1,691千円 アジア映画等の公的施設等への貸与、公民館での上映、 貸与用映像資料の作成



③ 放課後等における居場所の充実

※令和3年度機構整備によりこども未来局より移管

留守家庭子ども会事業について、支援員の増員等を行うとともに、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進める。

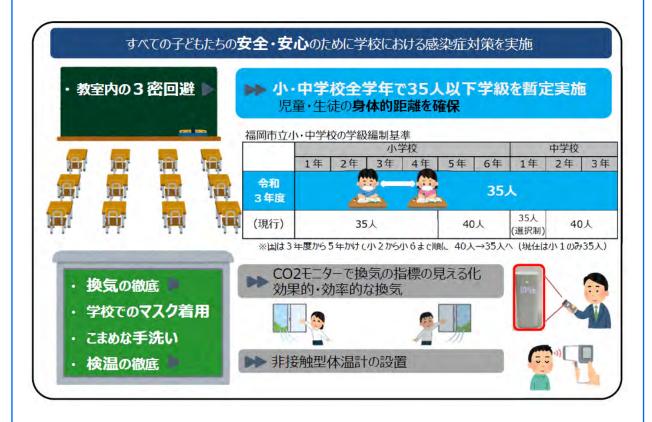
また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の拡充に取り組む。

- **留守家庭子ども会事業** 4,082,438千円 保護者等が昼間家庭にいない児童を対象に遊びと生活の場を提供
- ・**放課後等の遊び場づくり事業** 461,067千円 放課後等に学校施設を活用し、自由に安心して遊びや活動ができる場や機会を創出

④ ニューノーマルにおける新たな教育体制の実践

新型コロナウイルス感染症の対策として、市立小・中学校の全学年で35人以下学級を暫定的に実施する。

また、日常的に教室内でCO2モニターを用いて換気の指標の見える化を図り、効果的・効率的な換気の実施や、非接触型体温計による子ども達への健康観察を行うなど、 感染症対策を徹底する。



2 事業・業務等の見直し

現状及び課題

(1) 事業の選択と集中

財源が限られる中、教育に関する様々な市民ニーズに応えていくためには、時代に合わなくなったものや優先順位が低くなったものを見直し、より一層の重点化や効率化を進める必要がある。

(2)組織の最適化

多様化する市民ニーズや様々な教育課題に対応していくためには、既存の組織にとらわれず、時代に合った実効性の高い組織体制を構築する必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 事業の選択と集中

既存事業の費用対効果や優先順位を厳しく吟味し、事業の選択と集中を図ることで、「確かな学力の向上」、「いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」、「特別支援教育の推進」、「教員が子どもと向き合う環境づくり」などの重要施策を学校と教育委員会事務局が一体となって着実に推進する。

(2)組織の最適化

教育施策の充実や新たな教育課題等に対応するため、組織の見直し・再編を実施するとともに、引き続き民間活用及びICT活用の推進や既存の組織の最適化を図る。



3 コンプライアンスの推進、人材育成・活性化等

現状及び課題

(1) 不祥事の再発防止

体罰や個人情報の不適切な取扱いなど、教職員における不祥事が依然として発生して おり、福岡市の教育や教職員に対する市民の信頼回復に向け、教職員のコンプライアンス 意識を高めるなど、これまでの取組みをより一層充実させる必要がある。

(2) 教職員の資質・能力の向上・活性化

教育施策の着実な推進及び知識・技能の継承のため、教職員の資質・能力の一層の向上・活性化を図る必要がある。

(3) 働きやすい職場環境づくり

職員が心身ともに健康で、やりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要がある。

(4) 適切な個人情報の管理

多くの個人情報を取り扱う学校においては、組織的に個人情報の適正な管理に対する 意識の向上と管理の徹底を図る必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 不祥事の再発防止

「体罰」の根絶に向けた取組みを含め、服務倫理研修のさらなる充実強化を図るとともに、学校訪問による教職員に対する服務指導研修の実施や、学校長等との服務指導面に係る意見交換を通じて、不祥事防止に向けた学校と教育委員会との意識の共有化を図り、教職員一人ひとりの認識を高める。

(2) 教職員の資質・能力の向上・活性化

「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実などに取り組むとともに、学校にいながら学習指導や人権教育、ICT活用等の研修を受講できるオンライン研修を実施する。

また、校内研究の推進や支援を行ったり、表彰等により意欲を高めたりすることで、教職員のより一層の資質・能力の向上・活性化を図る。

(3) 働きやすい職場環境づくり

業務改善等による職員の働き方改革を推進し、特に、学校においては、勤務時間を意識した働き方への転換や、学校閉庁日の設定、定時退校日の取組みを徹底するなど、教員が心身ともに健康で、授業や指導に取り組める環境づくりを進める。

(4) 適切な個人情報の管理

情報管理についての服務規律の徹底を図り、「機密文書の保護に関するガイドライン」 及び「学校における個人情報取扱いマニュアル」を順守する。

Ⅱ 教育委員会 予算

令和3年度福岡市一般会計予算は、約1兆545億円で、前年度と比較すると、約1,671億円の増額となります。

うち、教育委員会所管の予算は、約1,334億円で、一般会計に占める割合は12.7% となり、前年度と比較すると、約12億円の増となります。また、率にすると、一般 会計全体の伸び率約18.8%に対し、約0.9%の増となっています。

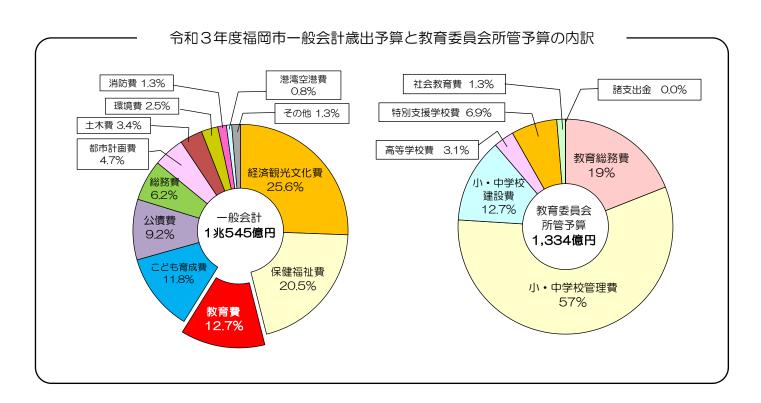
増加の主な理由は、GIGAスクール構想推進事業など、新規・拡充した事業や、こども未来局からの事業の移管による増などによるものです。

福岡市の令和3年度予算の詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。 「福岡市HP」→「市政全般」→「予算・決算・市債・寄付等」→「予算」

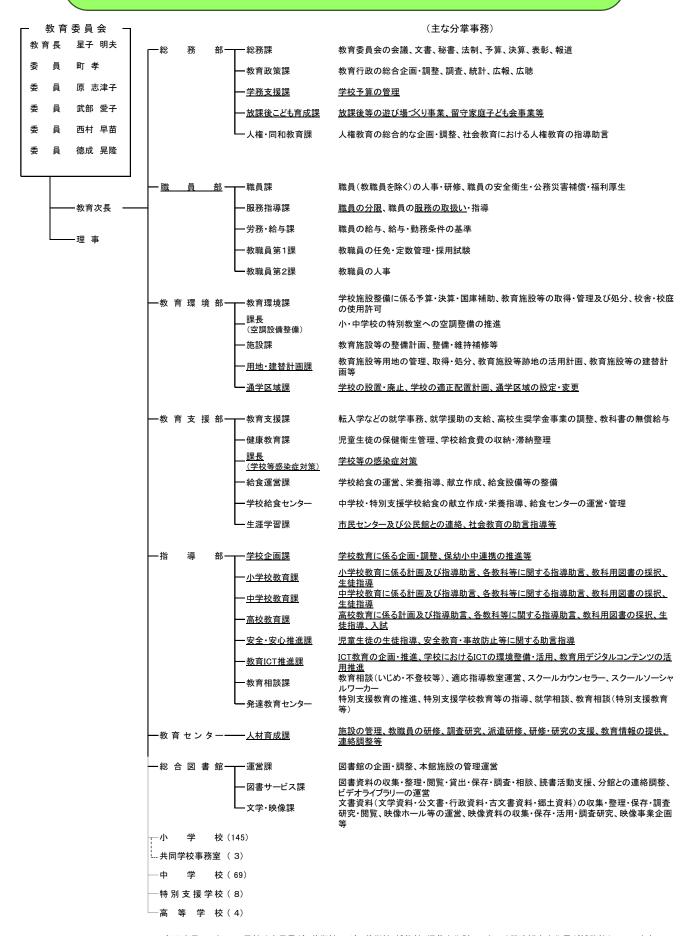
教育委員会所管の令和3年度当初予算(一般会計)の規模

(単位:千円)

| | X | 分 | | 令和3年度 (A) | 令和2年度 (B) | 差引増減 (C)=(A)-(B) | 伸び率 (C)/(B) |
|------------|------|------------|----|---------------|--------------|---------------------|----------------|
| _ | 般 | 会 | 計 | 1,054,544,000 | 887,458,000 | 167,086,000 | 18.8% |
| う 所 | 教 育管 | 委員 | 会算 | 133,448,685 | 132,249,729 | 1,198,956 | 0.9% |
| 一 般 教 育 | | に占し の 割 | | 12.7% | 14.9% | | |



Ⅲ 教育委員会 組織図



[※] 各区市民センター・公民館は市民局が、美術館・アジア美術館・博物館・埋蔵文化財センターは経済観光文化局が補助執行しています。

[※] 下線部は令和3年度に新設や名称等の変更を行った組織です。



福岡市の教育施策 令和3年4月

編集発行 福岡市教育委員会(総務部教育政策課)

〒810-8621

福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL: 092-711-4412 FAX: 092-711-4600

http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/